

# 自動車保管場所証明申請書の記入の仕方（令和3年6月）

別記様式第1号（第1条関係）			普通自動車等用	
自動車保管場所証明申請書				
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
メーカー名	ABC-DEF12W	DEF12W-123456	長さ	450 センチメートル
			幅	150 センチメートル
			高さ	200 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	富山市立山1番7号 富山マンション〇〇号 ※行政区は記載しない。			
自動車の保管場所の位置	富山市立山1番7号 ※保管場所には、建物名、部屋番号は記載しない。			
※保管場所標章番号				
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。				
〇〇 警察署長 殿 年 月 日				
〒(930-0003) 住所 富山市立山1番7号 富山マンション〇〇号				
申請者 (076)4△△局□□□□番				
氏名 富山 太郎 (印)				
第 号 自動車保管場所証明書				
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保				
年 月 日 警察署長 (印)				

住民票又は印鑑証明書の住所、氏名をそのまま記載（通称名等がある場合は両方併記）

押印不要  
自認書、承諾書も押印不要

- 使用の本拠の位置は、個人の場合は住民票の住所を、法人の場合は事務所の所在地を記載してください。  
**※ 使用の本拠の位置が住民票の住所と異なる場合には、使用の本拠の位置に証明申請者が居住している資料の確認が必要となり、使用の本拠の位置への郵便物等（申請者の住所、氏名が記載されている電気料金やガス料金等）を添付願います。**
- 保管場所の位置は、番地までを記載してください。（使用の本拠の位置と同じ内容でも「同上」等と記載せず、住所を記載してください。）  
**※ 使用の本拠の位置と保管場所の位置が異なる場合、2kmを超えている場合は申請できません。**
- 申請者の住所は個人の場合は、住民票又は印鑑証明書記載の通り記入し、法人の場合は、法人名、代表者の役職、氏名を併記してください。
- 書類を訂正する場合は訂正箇所に二重線を引いて下さい。（訂正印は不要です。）

使用の本拠の位置と保管場所の位置の管轄警察署が異なる場合は、保管場所の位置を管轄する警察署に提出してください。

- 保管場所の土地の名義が**自分自身の名義の場合は自認書を、家族、他人又は土地共有名義の場合は使用承諾証明書**を提出してください。

別記様式第1号（第4の1(2)7関係）  
保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請・届出に係る保管場所である土地、建物は、私の所有であることに間違いありません。

〇〇警察署長 殿 令和元年5月1日

〒(930-0003) 住所 富山市新穂町4番10号 中央マンション315号

(076) 4△△局 □□□□ 番

氏名 富山 太郎 (印) **押印不要**

備考 1 保管場所証明申請の場合は証明申請、保管場所届出の場合は届出に○をつけてください。  
 2 土地・建物については、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に○をつけてください。  
 3 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて署名することができます。

別記様式第2号（第4の1(2)8(イ)関係）  
保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

保管場所の位置 富山市新穂町4番10号 区画番号 1

〒(930-0003) 住所 富山市新穂町4番10号 中央マンション315号

使用 者 (076) 4△△局 □□□□ 番

氏名 富山 太郎

使用 期間 令和 元年 5月 1日 から 令和 2年 4月 30日 まで

上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。

令和元年5月1日

〒(930-0003) 住所 富山市新穂町1番10号

(076) 4△△局 □□□□ 番

氏名 立山 一郎 (印) **押印不要**

備考 共有の場合は、共有者全員の住所・氏名を記入してください。

- 使用期間は保管場所の証明書が交付される時点で、有効かどうかを確認します。1年程度で記載してください。
- 共用の駐車場で駐車区画の番号があれば、保管場所の位置の横に記載してください。
- 書類を訂正する場合は訂正箇所に二重線を引いて下さい。（訂正印は不要です。）

賃貸契約書に承諾書の内容がわかる内容（駐車場の住所、駐車区画、契約期間、貸主、借主）が明記されていれば、使用承諾証明書の代わりとできますので、契約書の写しをご持参ください。

賃貸契約書の**契約期間が過ぎている場合は更新した証明となるものも合わせて持参**してください。

別記様式第3号（第4の1(3)関係）  
保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄
<p>所在図記載欄の図は、周囲の施設を示しています。上には「〇〇中学校」があり、その下は「〇〇交差点」があります。左側には「スーパー 〇〇」があり、その下には「〇〇公園」があります。右側には「神社」があります。中央には「駐車場」があり、その下には「100m」の距離で「自宅」があります。右下には「〇〇線」が描かれています。</p>	<p>配置図記載欄の図は、建物の配置と寸法を示しています。上には「一軒家」があり、「建物」の幅が3m、奥行きが6m、庭の幅が5mと記載されています。下には「マンション」があり、「マンション」の幅が6m、奥行きが3m、No.3の駐車スペースの幅が5mと記載されています。</p>
<p>備考 1 別紙として、地図のコピーを添付できる。 2 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入する。 3 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所の区画を明示する。 4 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入する。</p>	

☞ 所在図は、住宅地図、手書き、インターネットの地図いずれも可。

ただし、**目標となる建物を記入**願います。（例）郵便局、銀行、学校、地区センター等

☞ **使用の本拠の位置と保管場所が違う場合は、二点を直線で結び、距離を記入**してください。

☞ 配置図は敷地のどこに車を置くか記載してください。道路の幅員、保管場所の広さも記入願います。

☞ 普通車の場合、裏面には、自動車保管場所現地調査結果報告書になります。

☆ 可能な方は以下のものを提出してください。

- 車検証のコピー（今回申請する車又は前に乗っていた車）
- 代替前の車庫証明書の返却

☆ 提出時に持参するもの

- 書類一式
- 手数料
  - 普通車 2,700円（富山県証紙 2,200円分 と 500円分）
  - 軽 四 500円（富山県証紙 500円分）

※ 富山県収入証紙は警察署内にある交通安全協会の窓口で購入できます。ただし、上市警察署内の上市区域交通安全協会では証紙の取扱いがありませんので、近隣の富山県収入証紙売りさばき所で購入をお願いしております。場所がわからないときは署員にお尋ねください。

☆ 窓口対応時間

**平日 9時～16時**

※ 執務時間外（8:30～17:15）、土日祝日、年末年始（12/29～1/3）は窓口業務を行っておりません。

記入等でわからないところがあれば、お近くの警察署にお問い合わせください。